

(様式1)

甲州教総第483号

令和7年8月 4日

文部科学大臣 殿

甲州市長 鈴木 幹夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

甲州市公立学校等施設整備計画

- ①塩山中学校大規模改造Ⅰ期工事
- ②塩山中学校大規模改造Ⅱ期工事

2. 計画期間

令和5年度～令和6年度（2年間）

（担当）

甲州市教育委員会教育総務課

住所：山梨県甲州市塩山上於曾1085番地1

電話：0553-32-2111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年7月

(2) 評価の方法

本市教育委員会教育総務課内において施設整備計画の目標等から事後評価を実施し、その結果をホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

塩山中学校と旧塩山北中学校、旧神金第二中学校の統合に伴う校舎北館及び南館の大規模改造工事を行い、外壁や屋上防水、受水槽などの外部から、内壁、空調設置、内部照明、建具に至るまで改修を行い、老朽化対策が図られた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

--

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

--

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施なかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
塩山中学校(Ⅰ期工事)	(1)	統合(改修)	校	R	R5.5～R6.2	令和6年2月2日		
塩山中学校(Ⅱ期工事)	(1)	統合(改修)	校	R	R5.5～R6.10	令和6年10月7日		